

資料 3

(報告資料)

令和6年12月18日
京都市 都市計画局
都市景観部景観政策課

鴨川を中心としたまちづくりの取組について (鴨川周辺における夜間景観づくり)

1 鴨川を中心としたまちづくり

- 令和5年8月に行われた京都市長と京都府知事との懇談会では、安心・安全な河川空間づくりと一体となった鴨川の魅力向上に向けたまちづくりを進めるため、三条～四条間において府市協調により鴨川の魅力向上に取り組んでいくことが確認されました。
- このような状況の元、令和6年1月に、三条～四条間で、先斗町まちづくり協議会をはじめ様々な関係機関の御協力のもと、夜間景観づくりの実証実験を実施しました。
- 京都府や様々な関係団体の皆様により、これまでも治水、安全対策、生態系の保全、ゴミの散乱やマナー違反への対策など、様々な取組が継続的に実施されています。
- 上記に加え、鴨川の更なる魅力の向上を目指し、京都市では、令和6年度事業として、夜間景観づくりや居心地の良い空間づくり、鴨川周辺のまちづくりと連動した魅力向上などの取組を進めています。

2 夜間景観づくりの目的

鴨川は線形が直線的で見通しが良く、隣接する特徴的な建築群と一体として京都を象徴する景観的特性を有し、京都の心象風景として思い浮かべる人も多い場所です。特に三条～四条間は中心市街地に位置し、京都随一の繁華街である先斗町や祇園・白川エリアとも隣接することから、多くの人々に愛され利用されています。

一方で、当該エリアにおける現在の夜間の使われ方は、京都ならではの価値観・品位に対する理解、節度あるものとは言えない状況も散見されることから、夜間の使われ方に着目しながら景観づくりに取り組む意義は大きいと言えます。

市民・来訪者に対し、楽しみや心地よさを与え、更に周辺一帯が魅力的なエリアとなるよう、京都固有の価値観や品位に即した作法を自然と促し意識させる空間づくりに、より磨きをかけていくことが重要です。

そこで、この度の夜間景観づくりを「節度ある使い方を促し、エリア価値を高める環境装置とする取組」と捉え、その創出を最終的な目的とし、今年度はそのきっかけをつかむための実験に取り組むこととします。

3 鴨川周辺（三条―四条）の利用状況

鴨川は、京都の都市において、緑や水の自然を楽しむことのできる貴重な空間である。さらに散策、眺望、音楽や運動など、様々な人が思いのアクティビティを楽しむ場所でもあります。夜においてもそうした風情を楽しむことができる、安心・安全な環境であることが求められます。

現在の左右岸の使われ方に着目すると、特に左岸（川端通）側は、右岸に比べ通路が狭いなか、滞留空間ではなく主に動線としての特徴が強く、右岸に比べて混雑していると捉えられます。（図1）

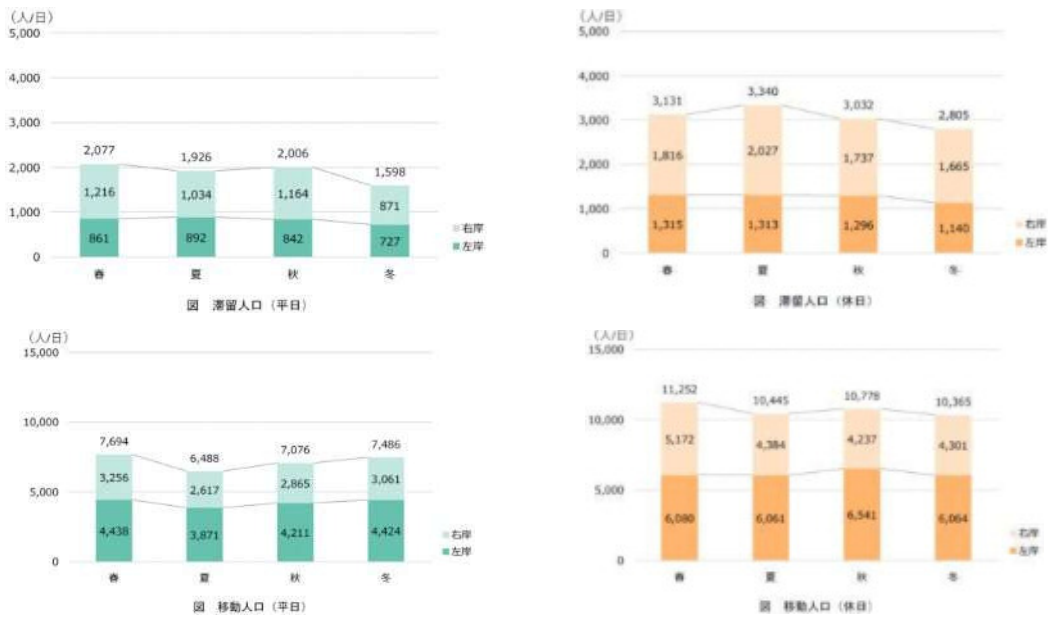


図1 左右岸の滞留人口と移動人口（河川区域内のみ）

4 実験の位置づけと考え方

(1) 社会実験の位置づけ

左岸（三条―四条）の動線強化及び周辺エリアのまちづくりの機運醸成

(2) 実験における考え方

「京都のあかり 京都らしい夜間景観づくりのための指針」に示された『京都らしいあかり』を象徴する4つのキーワードや『快適なあかり』の7つの原則に基づき、魅せたい場所や空間を選定し、闇の中に程よいあかりを配置します。京都らしい夜間景観として「陰翳礼讃」の考え方を大切に、陰翳とやわらかなあかりを基調としながら、鴨川単体ではなく、京都という都市の一部を形成するエリアとして、当該地に必要なあかりのあり方を検討します。

具体的には、場所の特徴に応じて「シーナリー（静止した視点場からの景観形成）」と「シークエンス（移動する視点場からの景観形成）」を意識し、特に川端通の西側歩道及び東側歩道においては、シークエンスとしての夜間照明による景観づくりを目指すことで、南北方向の動線強化を図ります。

5 実施イメージ

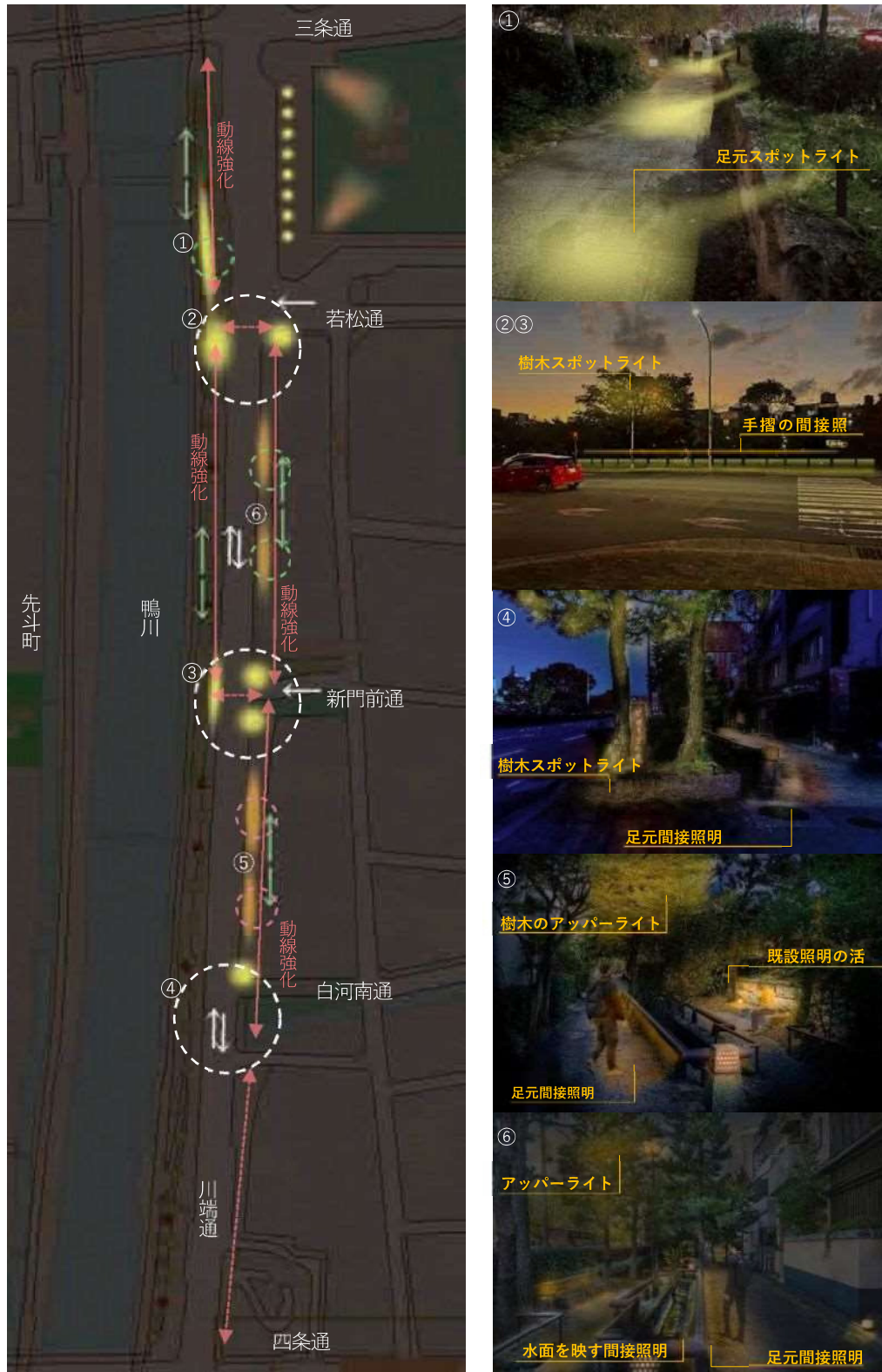


図2 実験イメージ図

6 取組の予定

令和7年1月27日(月)から2月17日(月)(予定)

(参考) 川端通東側歩道 (せせらぎの道) イメージパース



図3 シーン⑤



図4 シーン⑥